



環境省

次期生物多様性国家戦略（案） 地方説明会

令和5年2月

環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性戦略推進室



本日の説明内容



- 生物多様性とは
- 世界と日本の生物多様性の現状
- 生物多様性条約と生物多様性国家戦略
- 次期生物多様性国家戦略（案）について

- その他

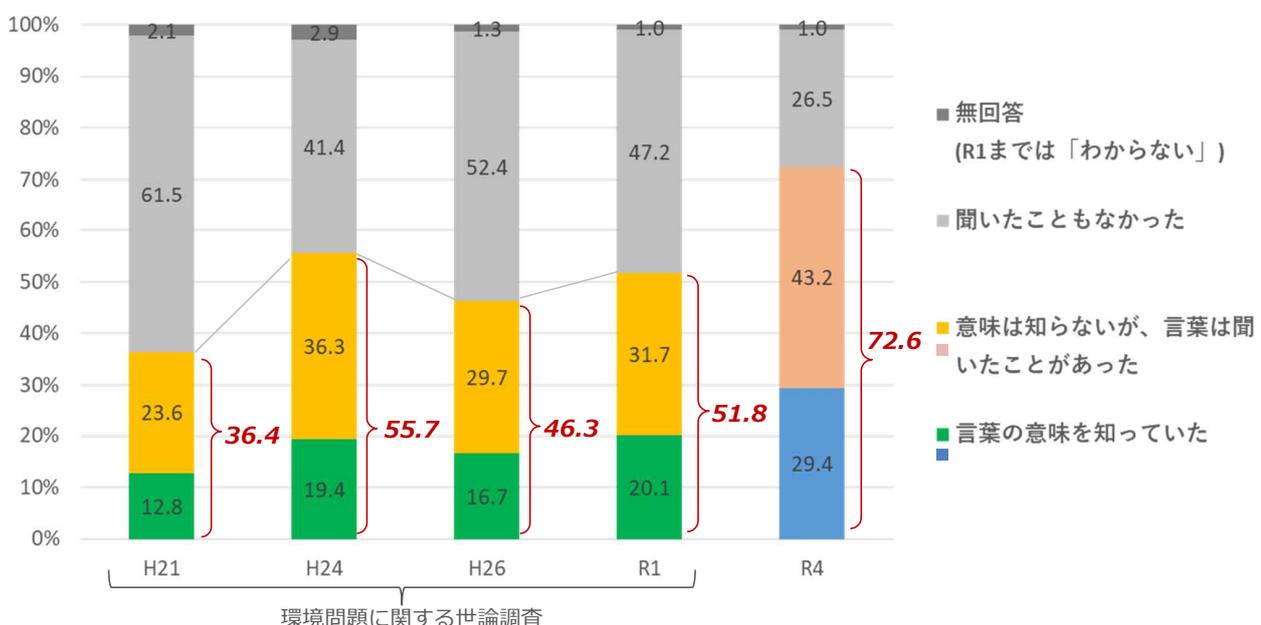
- **生物多様性とは**
- 世界と日本の生物多様性の現状
- 生物多様性条約と生物多様性国家戦略
- 次期生物多様性国家戦略（案）について
- その他

「生物多様性」の認知度

Q: あなたは「**生物多様性**」の言葉の意味を知っていましたか？

生物多様性の「言葉の意味を知っていた」「意味は知らないが言葉は聞いたことがあった」を合わせた認知度は**72.6%**

出典：生物多様性に関する世論調査（令和4年7～8月調査）



注：令和元年調査までと令和4年調査とは調査方法等が異なるため、単純比較はできない

すべての生物の間の変異性をいうものとし、
種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。

【生物多様性条約（1992年採択、1993年発効）第2条】

変異があることで…

● 様々な恵みが得られる

- ・ 多様な食材、様々な薬
- ・ 様々な木材、衣類（綿・絹・麻）
- ・ 様々な景観（松林、ブナ林、田んぼ、里山）
- ・ 様々な文化の根源。癒しや閃きも。
- ・ 洪水を防ぐ森林・湿地、高潮を防ぐ海岸防災林やサンゴ、といった機能も

● 生産性・適応力・強靱性が増す

- ・ 光合成、貯留、捕食、分解と様々な機能
- ・ 厳しい環境で育つ種、よく増える種等様々な特性
- ・ 病気に強い個体、寒さに強い個体等種内の様々な強み
- ・ 生態系全体の生産性が高くなる
- ・ 複雑に絡み合い、補完し合い、変化に強くなる
- ・ これにより生き延び、進化につながってきた



(例) サクラソウ
遺伝的に複数の地域集団が存在

(例) アサリの貝殻
貝殻の色や模様は千差万別



生物多様性と自然の恵み（生態系サービス）

私たちの暮らしは、様々な自然の恵み（生態系サービス）に支えられている



生物多様性の保全により…

- 様々な恵みが得られる
- 生産性・適応力・強靱性が増す
生物多様性は自然のレジリエンスを高めることにより、生態系サービスを損なうリスクを低下させる

このため、将来にわたって生態系サービスを楽しむためには豊かな生物多様性に支えられた生態系を維持・回復させていくことが必要

自然資本 (アセット)

地球上の再生可能/
非再生可能な天然資源
【ストック】

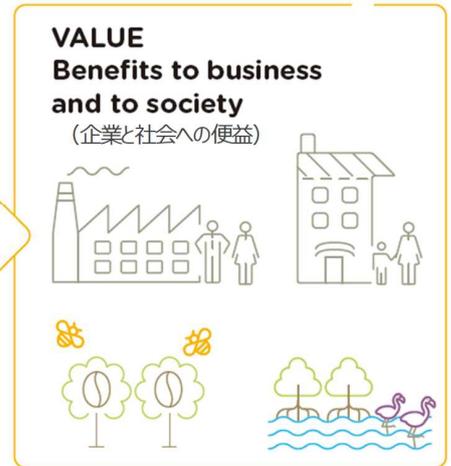
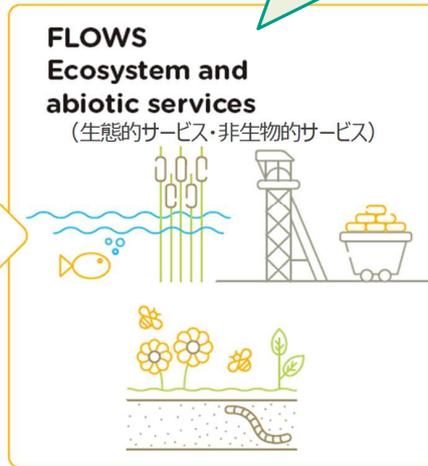
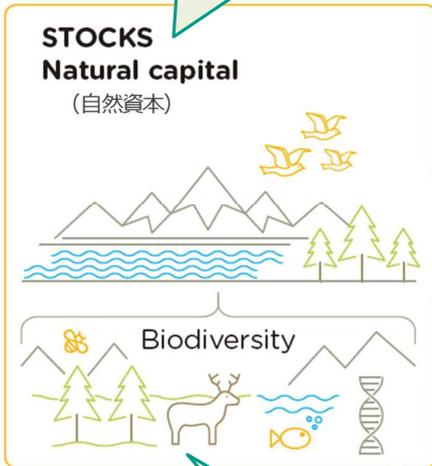
生態系サービス

人々が生態系から得る便益
【フロー】

ストック

フロー

価値



生物多様性

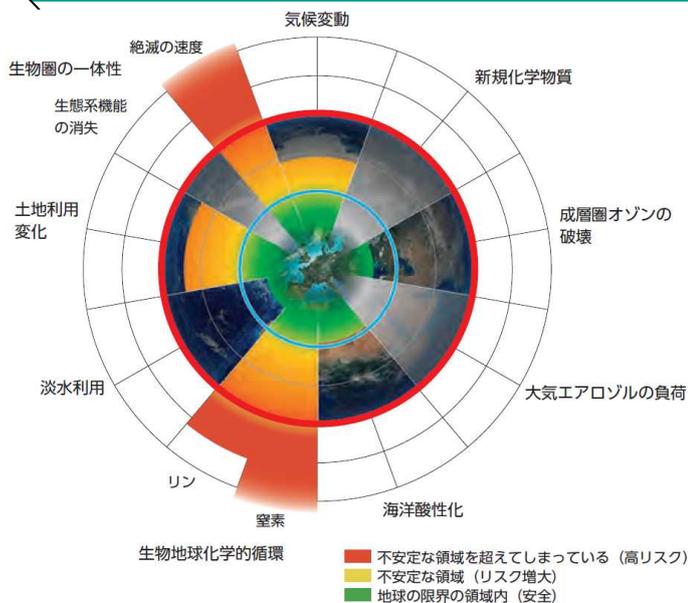
多様性が増すことで生産性・適
応力・強靭性が増す
【ポートフォリオの多様性】

出典：Integrating biodiversity into Natural Capital Assessments (自然資本評価における生物多様性の統合) (Capital Coalition, 2020)に一部追記

7

本日の説明内容

- 生物多様性とは
- 世界と日本の生物多様性の現状
- 生物多様性条約と生物多様性国家戦略
- 次期生物多様性国家戦略 (案) について
- その他



地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）

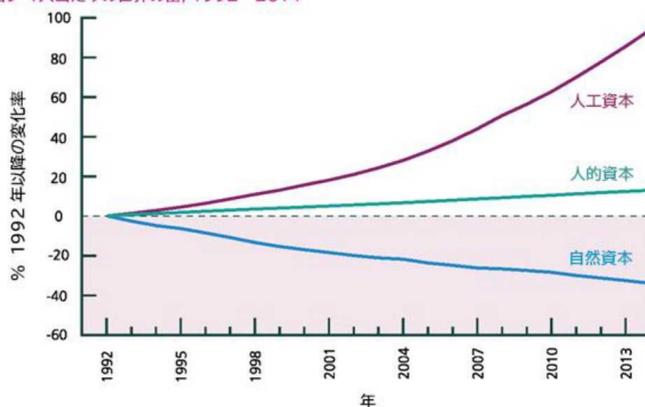
生物多様性の損失や気候変動を含め、人類の生存基盤となる地球環境の状況は限界に達している面もある

人類の現在の需要量を
持続可能に満たすには
1.6個の地球が必要

1992～2014年に
**1人あたり自然資本
ストックは4割近く減少**

出典：ダスグプタレビュー（2021）

図9 1人当たりの世界の富, 1992～2014



出典：Managi and Kumar (2018)

9

地球の生物多様性の状況

■ 自然と自然がもたらすもの※は世界的に劣化、自然変化を引き起こす
要因は過去50年間に**加速**

出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）

※自然がもたらすもの（Nature's contributions to people）は、IPBESにおいて生態系サービスとほぼ同義の用語として使用。自然がもたらす負の影響も含まれている。

種の絶滅の進行

- ・種の絶滅速度は、過去1000万年間の平均の少なくとも数十倍から数百倍で、さらに加速
- ・絶滅速度は過去100年間で急上昇

出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）

気候変動による影響

- ・1.5℃の地球温暖化の水準で、評価対象種の3～14%は非常に高い絶滅リスクに直面する可能性

出典：IPCC第6次評価報告書第2作業部会報告書（2022）

森林の減少

- ・熱帯林を中心に、年間約470万haの減少

出典：世界森林資源評価（FRA）（2020）

海洋の生物多様性の損失

- ・1870年代以降サンゴ礁の約半分が失われ、ここ数十年で減少加速

出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）

■ 生物多様性損失の要因のうち、影響の大きい5つ

- ①陸域・海域の利用の変化※
- ②生物の直接採取※
- ③気候変動
- ④汚染
- ⑤外来種の侵入

※海域は①②の順序が逆転

出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）

生物多様性の劇的な損失が生じる可能性

- ・過去のどの時代よりもはるかに速い速度で種の絶滅が進行。
- ・転換点(Tipping Point)を越えれば、劇的な損失が生じ、**回復が不可能**になる可能性



転換点を越えると劇的に変化する可能性



いくつかの部品が外れた時、飛べなくなるのか？



崩壊が既に起きているところもある

11

生物多様性と気候変動

■ 生物多様性損失の5大要因の3番目が「気候変動」

出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）

- 森林や湿地をはじめとする**自然由来の緩和ポテンシャル**は、パリ協定の2℃目標の達成のために**2030年までに必要な二酸化炭素緩和策の約3分の1**を有し、**費用対効果が高い**ことが指摘されており、自然は気候変動対策に貢献できるポテンシャルがある。

出典：Griscorn 他「Natural climate solutions」（2017）

■ 生態系の保護・回復のための多くの対策が、**気候緩和・適応と生物多様性回復のコベネフィット**を生む。

（豊富な炭素貯蔵量と生物種を擁する生態系再生は、気候変動緩和と生物多様性の両方に高い効果等）

- **気候変動緩和・適応のみに焦点**を絞った対策は、自然や自然の恵みに直接的・間接的な**悪影響を及ぼす可能性**がある。

（バイオエネルギー作物の大規模単一栽培は、生態系に悪影響を及ぼす等）

- 生物多様性の保護・回復に焦点を絞った対策は、気候変動緩和に大きく貢献することが多いが、その**両方を考慮した対策に劣る可能性**

- **気候、生物多様性と人間社会を一体のシステムとして扱う**ことが、**効果的な政策の鍵**である。

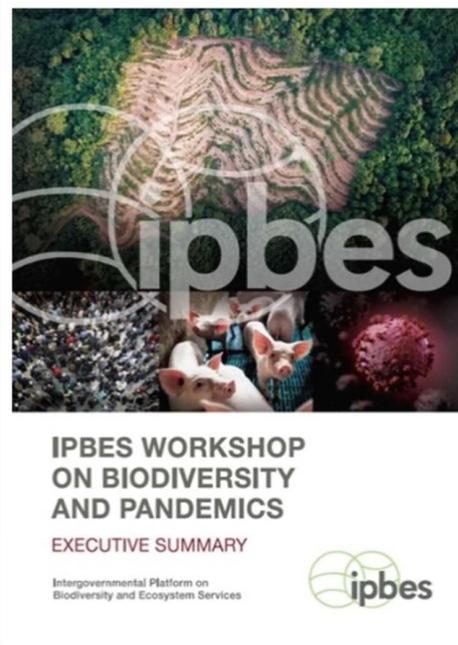
出典：IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書（2021）

12

■ パンデミックの根本的原因は、土地利用の変化、農業の拡大と集約化、野生生物の取引と消費などの生物多様性の損失や気候変動を引き起こす地球環境の変化と同じ

- ✓ 1960年以降に報告される新規感染症の**30%以上は土地利用の変化がその発生要因**
- ✓ ほ乳類や鳥類を宿主とする未発見ウイルスは170万もあると推定。そのうち、**54万~85万のウイルスが人間に感染**する。

■ 感染症対策について、従前の事後対応から、予防を行う「**社会変革 (transformative change)**」を促す政策オプションが必要。



出典：IPBES 「パンデミックと生物多様性ワークショップ報告書」(2020)



社会変革にかかる費用は、パンデミックにより引き起こされる経済的損失の1/100

■ 我々の経済、生計、幸福は、すべて我々にとって最も貴重な資産である**自然に依存**している

出典：ダスグプタレビュー (2021)

- ✓ **自然破壊により44兆米ドル (世界GDPの半分) が影響**との予測

出典：WEF the New Nature Economy Report (2020)

■ 我々の経済は自然の外部にあるのではなく、**自然の内部に組み込まれて**いるという**基本的な真実を理解し、受け入れることが解決に向けた第一歩**

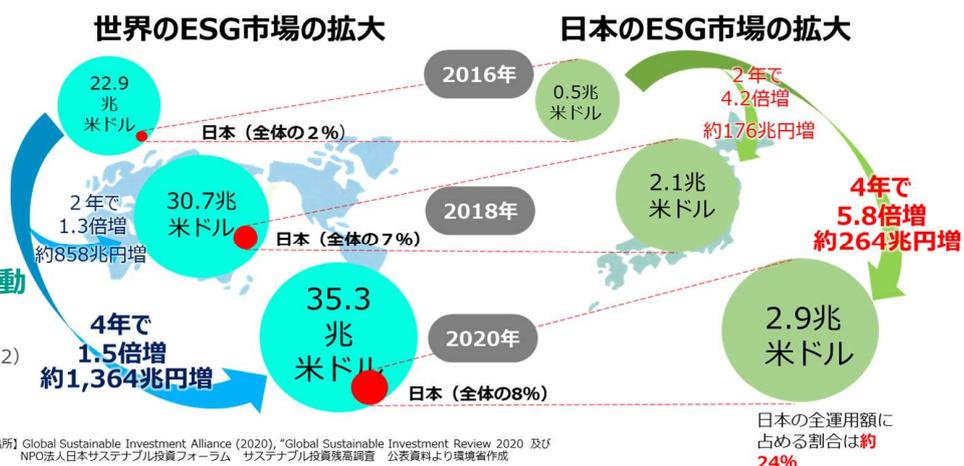
出典：ダスグプタレビュー (2021)

【環境破壊をリスクとしてとらえお金の流れが変わりつつある】

現在は気候変動中心だが、今後生物多様性分野での**拡大が期待される**

＞ 経済界では、生物多様性を気候変動に次ぐ**深刻な危機と認識**

出典：WEFグローバルリスク報告書2022年版 (2022)



【出所】 Global Sustainable Investment Alliance (2020), "Global Sustainable Investment Review 2020" 及び NPO法人日本サステナブル投資フォーラム「サステナブル投資残高調査」公表資料より環境省作成

地球の持続可能性の実現に向けては、横断的な「社会変革 (transformative change)」が必要

出典：IPBES 地球規模評価報告書 (2019)

■ 「今までどおり」のシナリオでは、生物多様性は損失し続ける

しかし、

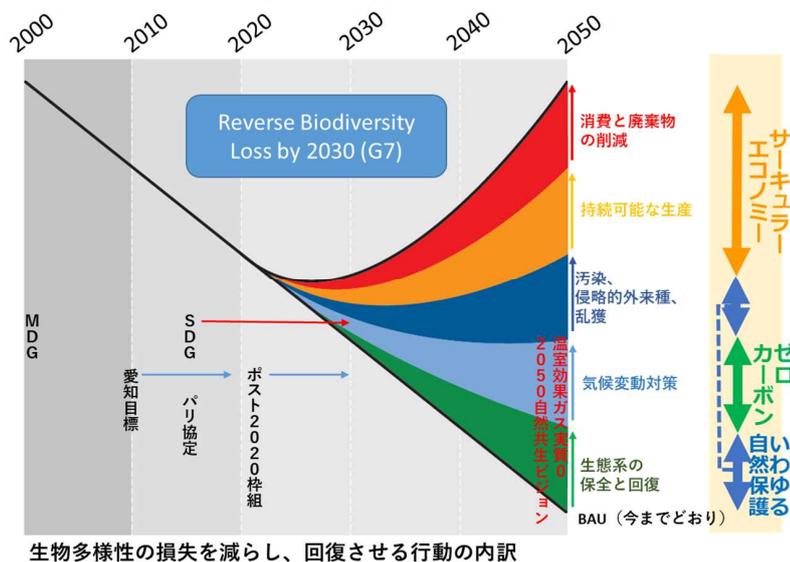
✓生態系の保全と回復の強化、汚染や侵略的外来種及び乱獲に対する行動といった**これまでの自然環境保全**の取組

に加え、

✓食料のより**持続可能な生産**や、**消費と廃棄物の削減**といった**様々な分野が連携**

することによって、

■ 2030年以降には生物多様性の純増加につながる可能性がある



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

出典：地球規模生物多様性概況第5版(GBO5) (2020)

日本の自然



- 南北に長く、複雑な地形
- 豊富な降水量
- 四季の変化
- 火山噴火や河川の氾濫によるかく乱
- 農林水産業などの人の営み
- 豊かな生物相
 - 維管束植物約7000種
 - 脊椎動物約1000種超
 - 昆虫類7~10万種 (既知種)
- 固有種の割合が高い
 - 陸生哺乳類・維管束植物の約4割
 - 爬虫類・両生類の約8割



日本における生物多様性の現状

評価項目	長期的推移		評価時点での損失と傾向			評価対象	凡例	
	過去50年~20年の間	過去20年~現在の間	JBO (2010)	JBO2 (2016)	JBO3 (2021)		弱い	強い
森林生態系	森林生態系の規模・質	↓	↘	→	→	→	→	→
	森林生態系に生息・生育する種の個体数・分布	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
	人工林の利用と管理	→	→	→	→	→	→	→
農地生態系	農地生態系の規模・質	↓	↘	↘	↘	↘	↘	↘
	農地生態系に生息・生育する種の個体数・分布	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
	農作物・家畜の多様性	↘	→	→	→	→	→	→
都市生態系	都市緑地の規模	↘	→	→	→	→	→	→
	都市生態系に生息・生育する種の個体数・分布	↘	→	→	→	→	→	→
陸水生態系	陸水生態系の規模・質	↓	↘	↘	↘	↘	↘	↘
	陸水生態系に生息・生育する種の個体数・分布	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
沿岸・海洋生態系	沿岸生態系の規模・質	↓	↘	↘	↘	↘	↘	↘
	浅海域を利用する種の個体数・分布	↓	↘	↘	↘	↘	↘	↘
	有用魚種の資源の状況	?	→	→	→	→	→	→
生態系	鳥獣の固有種の個体数・分布	?	↘	↘	↘	↘	↘	↘
	森林生態系の連続性 ^{※1}	↘	→	→	→	→	→	→
生態系の連続性	農地生態系の連続性	-	↘	↘	↘	↘	↘	↘
	河川・湖沼の連続性 ^{※2}	↓	↘	↘	↘	↘	↘	↘

評価項目	評価結果			
	過去50年~20年の間	過去20年~現在の間	オーバーユース アンダーユース [※]	
供給サービス	農産物	↓	↘	アンダーユース (データより)
	特用林産物	↗	↘	アンダーユース (アンケートより)
	水産物	↗	↘	オーバーユース (データより)
	淡水	-	→	オーバーユース (アンケートより)
	木材	↘	↗	アンダーユース (データより)
	原材料	↘	↘	アンダーユース (データより)
調整サービス	気候の調節	-	↘	-
	大気の調節	-	→	-
	水の調節	-	↘	-
	土壌の調節	→	-	-
	災害の緩和	↗	→	-
	生物学的コントロール	-	↘	-
文化的サービス	宗教・祭り	↓	↘	-
	教育	↘	→	-
	景観	-	↘	-
	伝統芸能・伝統工芸	↘	↘	-
	観光・レクリエーション	↗	↘	-
	野生生物による直接的な被害	-	→	-
健康へのリスク	-	-	-	

評価対象	凡例	
	増加	減少
定量評価結果	増加	↑
	やや増加	↗
	横ばい	→
	やや減少	↘
定量評価に用いた情報が不十分である場合	増加	↑
	やや増加	↗
	横ばい	→
	やや減少	↘

←生物多様性の状態の評価

生態系サービスの状態の評価→

出典：生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3) (2021年)

日本における生物多様性の現状

■ 生物多様性は過去50年間**損失**し続けている

■ 生態系サービスは過去50年間**劣化**傾向

■ 日本の**生物多様性の「4つの危機」**のうち、第1～3の危機の影響は依然として大きく、地球温暖化などに伴う第4の危機の影響が顕在化

■ これまでの取組により、生物多様性の損失速度は過去50年間で緩和されてきたものの、損失を回復するには至っていない

■ 第1の危機：開発など人間活動による危機



■ 第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による危機



■ 第3の危機：人間により持ち込まれたものによる危機



■ 第4の危機：地球環境の変化による危機



生物多様性の損失を止め回復に向かわせるためには、**社会変革**を起こすことが重要

出典：生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3) (2021年)

- 生物多様性とは
- 世界と日本の生物多様性の現状
- **生物多様性条約と生物多様性国家戦略**
- 次期生物多様性国家戦略（案）について

- その他

生物の多様性に関する条約（Convention on Biological Diversity）



- 1992年 5月：ナイロビで採択。
翌月のリオサミットで署名開始。
1993年12月：発効。
- 条約の目的
 - ① 生物の多様性の保全
 - ② その構成要素の持続可能な利用
 - ③ 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分
- 締約国：194か国、EU及びパレスチナ<米国は未締結>
- 生物多様性を**包括的に**保全し、生物資源の持続可能な利用を行うための国際的な枠組
- 締約国の義務
 - **生物多様性国家戦略の策定**
 - **国別報告書の提出**



特定の目的・対象

ラムサール条約

水鳥の生息地として国際的に重要な湿地
1975年発効



ワシントン条約

絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引（CITESサ行入）
1975年発効



生物多様性国家戦略のあゆみ

生物多様性条約第6条

“生物の多様性の保全及び持続可能な利用を目的とする国家的な戦略若しくは計画を作成する”

条約締結を受けて
速やかに策定

昆明・モントリオール生物多様性枠組
を踏まえ策定予定

1995年：生物多様性国家戦略 ①

2023年（予定）：次期生物多様性国家戦略 ⑥

2002年：新生物多様性国家戦略 ②

2022年
昆明・モントリオール生物多様性枠組



3つの危機（※）を提示
自然共生社会の打ち出し

- （※）3つの危機
1. 開発など人間活動による危機
 2. 自然に対する働きかけの縮小による危機
 3. 人間により持ち込まれたものによる危機

2012年：生物多様性国家戦略2012-2020 ⑤

2007年：第三次生物多様性国家戦略 ③



3つの危機に加え、
地球温暖化による
危機の追加

2010年 愛知目標
(戦略計画2011-2020)



生物多様性
基本法
(2008年制定)
に基づく
法定計画



愛知目標を踏まえた
国別目標の設定
東日本大震災の経験

2010年：生物多様性国家戦略2010 ④

COP10と愛知目標

- 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が2010年10月に愛知県名古屋市で開催
- 生物多様性に関する包括的な世界目標である、「戦略計画2011-2020」（愛知目標）が採択



日本政府提供

愛知目標 -生物多様性の保全と回復を目指す20の目標-

【長期目標】 自然と共生する世界 (Living in harmony with nature)

戦略目標 A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処

- 目標 1：生物多様性の価値と行動の認識
- 目標 2：生物多様性の価値を国・地方の計画に統合、国家助成・報告制度に組込
- 目標 3：有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用
- 目標 4：持続可能な生産・消費計画の実施

戦略目標 B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進

- 目標 5：森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少
- 目標 6：水産資源が持続的に漁獲
- 目標 7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理
- 目標 8：汚染を有害でない水準へ
- 目標 9：侵略的外来種の制御・根絶
- 目標 10：脆弱な生態系への悪影響の最小化

戦略目標 C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善

- 目標 11：陸域の17%、海域の10%を保護地域等へ
- 目標 12：絶滅危惧種の絶滅・減少が防止
- 目標 13：作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化

戦略目標 D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化

- 目標 14：自然の恵みの提供・回復・保全
- 目標 15：劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献
- 目標 16：ABSに関する名古屋議定書の施行・運用

戦略目標 E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化

- 目標 17：国家戦略の策定・実施
- 目標 18：伝統的知識の尊重・主流化
- 目標 19：関連知識・科学技術の改善
- 目標 20：資金資源を顕著に増加

第1部：戦略

【生物多様性の重要性と理念】 ・すべての生命の存立基盤 ・将来を含む有用な価値 ・豊かな文化の根源 ・暮らしの安全性	【基本的な考え方】 「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」
【生物多様性の4つの危機】 「第1の危機」 開発など人間活動による危機 「第2の危機」 自然に対する働きかけの縮小による危機 「第3の危機」 人間により持ち込まれたものによる危機 「第4の危機」 地球環境の変化による危機	【目標】 ◆ 長期目標（2050年） ・生物多様性の維持・回復と持続可能な利用を通じて、わが国の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとする とともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる 自然共生社会 を実現する ◆ 短期目標（2020年） ・生物多様性の損失を止めるために、愛知目標の達成に向けたわが国における国別目標の達成を目指し、効果的かつ緊急な行動を実施する
【生物多様性に関する5つの課題】 ① 生物多様性に関する理解と行動 ② 担い手と連携の確保 ③ 生態系サービスでつながる「自然共生圏」の認識 ④ 人口減少等を踏まえた国土の保全管理 ⑤ 科学的知見の充実	【自然共生社会における国土のグランドデザイン】 100年先を見通した国土の目指す方向性やイメージを提示

概ね2020年までの重点施策

【5つの基本戦略】 2020年度までの重点施策	①生物多様性を社会に浸透させる ②地域における人と自然の関係を見直し、再構成する ③森・里・川・海のつながりを確保する ④地球規模の視野をもって行動する ⑤科学的基盤を強化し、政策に結びつける
-----------------------------------	--

第2部：愛知目標の達成に向けたロードマップ

■ 「5の戦略目標」を構成する「13の国別目標」とその達成に向けた「48の主要行動目標」 ■ 国別目標の達成状況を把握するための「81の指標」
--

第3部：行動計画

国土空間的施策	横断的・基盤的施策	東日本大震災からの復興・再生
■ 約700の具体的施策		■ 50の数値目標

23

愛知目標と生物多様性国家戦略2012-2020の評価

◆愛知目標の評価

- ・ **20の個別目標で完全に達成できたものはなく、部分的に達成できた目標も6に留まる。**
- ・ **各国が設定する国別目標の範囲や目標のレベル※が、愛知目標の達成に必要とされる内容と必ずしも整合していなかった。**
- ・ 2050年ビジョン「自然との共生」達成には、**社会変革が必要。**

出典：地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）（2020年）

※地域により状況の異なる生態系を対象とした愛知目標の決定文書において、国別目標の設定における柔軟性が決議されていた。

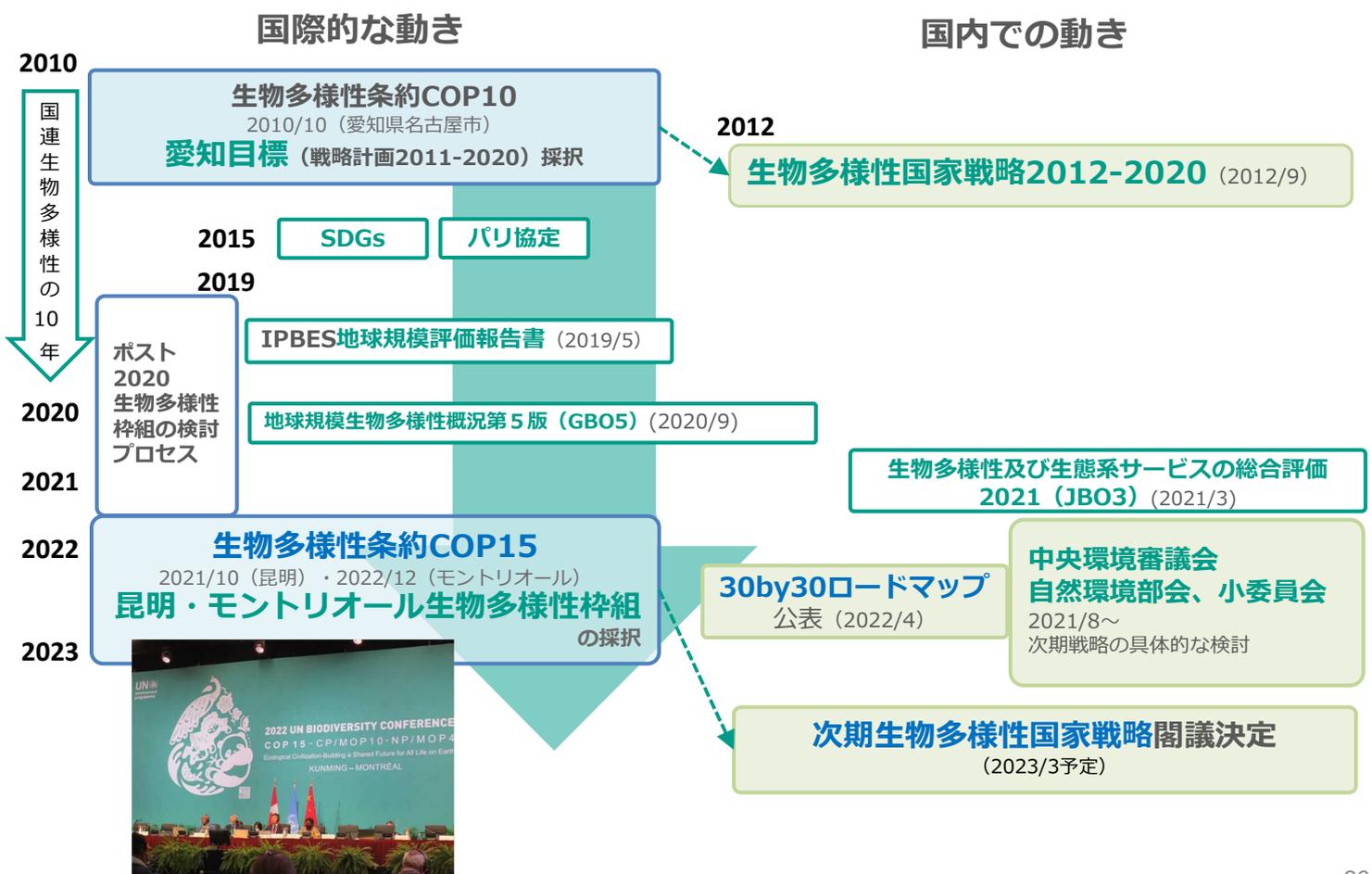
◆「生物多様性国家戦略2012-2020」の最終評価

- ・ 国別目標の達成に向けて様々な行動が実施された一方、**明確に達成した目標は13の国別目標のうち5**に留まり、更なる努力が必要。
- ・ 生物多様性の損失に間接的に影響する社会・経済的な要因やその根底にある**価値観と行動に変化を引き起こすため新たな取組**、国家戦略の構造等の改善が望まれる。

出典：生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果（2021年）

- 生物多様性とは
- 世界と日本の生物多様性の現状
- 生物多様性条約と生物多様性国家戦略
- **次期生物多様性国家戦略（案）について**
- その他

昆明モントリオール生物多様性枠組と次期生物多様性国家戦略に係る国内外の動き



2050年ビジョン
自然と共生する世界

2030年ミッション
自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2050年ゴール

ゴールA
保全

ゴールB
持続可能な利用

ゴールC
遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)

ゴールD
実施手段の確保

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: 気候変動対策

(2) 人々のニーズを満たす

- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的管理
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保
- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネスの影響評価・開示
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保

実施支援メカニズム及び実現条件／責任と透明性（レビューメカニズム）／広報・教育・啓発・取り込み

(参考) 昆明・モンリオール生物多様性枠組

2050年ビジョン
自然と共生する世界

2030年ミッション
自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2050年ゴール

A 生態系の健全性、連結性、レジリエンスの維持・強化・回復。自然生態系の面積増加
・人による絶滅の阻止、絶滅率とリスクの削減。在来野生種の個体数の増加
・遺伝的多様性の維持、適応能力の保護

B 生物多様性が持続可能に利用され、自然の寄与（NCP）が評価・維持・強化

C 遺伝資源、デジタル配列情報（DSI）、遺伝資源に関連する伝統的知識の利用による利益の公正かつ衡平な配分と2050年までの大幅な増加により、生物多様性保全と持続可能な利用に貢献

D 年間7,000億ドルの生物多様性の資金ギャップを徐々に縮小し、枠組実施のための十分な実施手段を確保

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1.すべての地域を参加型・統合的で生物多様性に配慮した空間計画下及び/又は効果的な管理プロセス下に置く
- 2.劣化した生態系の30%の地域を効果的な回復下に置く
- 3.陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECMにより保全（30 by 30目標）
- 4.絶滅リスクを大幅に減らすために緊急の管理行動を確保、人間と野生生物との軋轢を最小化
- 5.乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法的なものにする
- 6.侵略的外来種の導入率及び定着率を50%以上削減
- 7.環境中に流出する過剰な栄養素の半減、農業及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクの半減、プラスチック汚染の防止・削減
- 8.自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、気候変動による生物多様性への影響の最小化

(2) 人々のニーズを満たす

- 9.野生種の管理と利用を持続可能なものとし、人々に社会的、経済的、環境的な恩恵をもたらす
- 10.農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献
- 11.自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチを通じた、自然の寄与(NCP)の回復、維持、強化
- 12.都市部における緑地・親水空間の面積、質、アクセス、便益の増加、及び生物多様性を配慮した都市計画の確保
- 13.遺伝資源及びデジタル配列情報(DSI)に係る利益配分の措置をとり、アクセスと利益配分(ABS)に関する文書に従った利益配分の大幅な増加を促進

(3) ツールと解決策

- 14.生物多様性の多様な価値を、政策・方針、規制、計画、開発プロセス、貧困撲滅戦略、戦略的環境アセスメント、環境インパクトアセスメント及び必要に応じ国民勘定に統合することを確保
- 15.事業者（ビジネス）が、特に大企業や金融機関等は確実に、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる
- 16.適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、食料廃棄の半減、過剰消費の大幅な削減、廃棄物発生的大幅削減等を通じて、グローバルフットプリントを削減
- 17.バイオセーフティのための措置、バイオテクノロジーの取り扱いおよびその利益配分のための措置を確立
- 18.生物多様性に有害なインセンティブ（補助金等）の特定、及びその廃止又は改革を行い、少なくとも年間5,000億ドルを削減するとともに、生物多様性に有益なインセンティブを拡大
- 19.あらゆる資金源から年間2,000億ドル動員、先進国から途上国への国際資金は2025年までに年間200億ドル、2030年までに年間300億ドルまで増加
- 20.能力構築及び開発並びに技術へのアクセス及び技術移転を強化
- 21.最良の利用可能なデータ、情報及び知識を、意思決定者、実務家及び一般の人々が利用できるようにする
- 22.先住民及び地域社会、女性及び女兒、子ども及び若者、障害者の生物多様性に関連する意思決定への参画を確保
- 23.女性及び女兒の土地及び自然資源に関する権利とあらゆるレベルで参画を認めることを含めたジェンダーに対応したアプローチを通じ、ジェンダー平等を確保

実施支援メカニズム及び実現条件／責任と透明性（レビューメカニズム）／広報・教育・啓発・取り込み

昆明・モンリオール生物多様性枠組
2050年ビジョン

自然と共生する世界

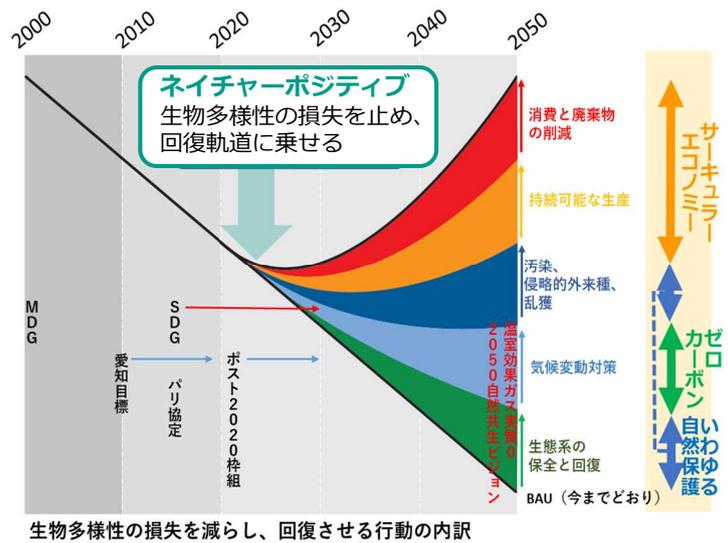
(a world of living in harmony with nature)

愛知目標から引き継いだ長期目標であり、我が国で培われた知恵と伝統に基づく考え方



2030年ミッション

**自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め、
反転させるための緊急の行動をとる**



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

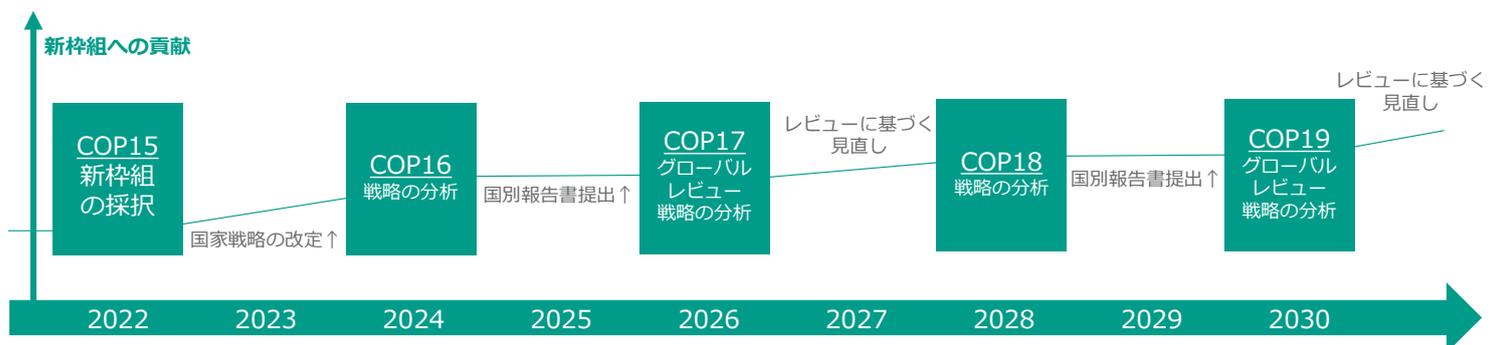
出典：地球規模生物多様性概況第5版(GBO5) (2020)

**ネイチャーポジティブ
(自然再興)
の考え方**

昆明・モンリオール生物多様性枠組のレビューメカニズム強化

- ✓ 各国が生物多様性国家戦略をCOP16までに改定すること
- ✓ 改定した生物多様性国家戦略を基に、新枠組への貢献の分析を実施（COP開催毎）
- ✓ 各国が共通して使用することが求められる「ヘッドライン指標」を設定。ヘッドライン指標を含めた国別報告書を2026年2月/2029年6月までに提出すること
- ✓ 国別報告書等を基に、世界目標の達成に向けた各国の取組の進捗状況を点検・評価する「グローバルレビュー」を実施（COP17/COP19）
- ✓ 「グローバルレビュー」の結果により各国における取組の見直し等を提案

COP15で合意されたレビューメカニズムのイメージ



【位置づけ】

- ✓ 新たな世界目標「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」に対応した戦略
- ✓ 2030年**ネイチャーポジティブ**を目指し、**生物多様性・自然資本（＝地球の持続可能性の土台・人間の安全保障の根幹）**を守り**活用**するための戦略

【ポイント】

- ✓ 生物多様性損失と気候危機の「**2つの危機**」への**統合的対応**、新型コロナウイルス感染症のパンデミックという危機を踏まえた**社会の根本的変革**を強調
- ✓ **30by30目標**の達成等の取組により**健全な生態系**を確保し、生態系による恵みを維持回復
- ✓ **自然資本を守り活かす社会経済活動**（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブ（自然再興）の駆動力となる取組）の推進

次期生物多様性国家戦略の構造

本戦略の背景
<ul style="list-style-type: none"> ・世界的潮流 ・位置づけ・役割
第1部：戦略
第1章 生物多様性・生態系サービスの現状と課題 第1節 世界の現状と動向 第2節 我が国の現状と動向 第3節 生物多様性国家戦略で取り組むべき課題
第2章 本国家戦略の目指す姿（2050年以降） 第1節 自然共生社会の理念 第2節 目指すべき 自然共生 社会像（長期目標としての2050年ビジョン）
第3章 2030年に向けた目標 第1節 2050年ビジョンの達成に向けた短期目標（2030年ミッション） <ul style="list-style-type: none"> ・ネイチャーポジティブの実現：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる 第2節 取組の柱としての5つの基本戦略と個別目標 <ul style="list-style-type: none"> ・5つの基本戦略 ・基本戦略ごとに設定する2030年における目標： あるべき姿（状態目標）、なすべき行動（行動目標）、目標ごとの指標
第4章 本戦略を効果的に実施するための基盤・仕組み 第1節 実施に向けた基本的考え方 第2節 進捗状況の評価及び点検 第3節 多様な主体による取組の進捗状況の把握のための仕組み 第4節 各主体に期待される役割と連携
第2部：行動計画
<ul style="list-style-type: none"> ・5つの基本戦略の下での行動目標ごとに関係省庁の関連する施策を網羅的に記載 ・行動目標ごとに現状と課題、施策の方向性（必要性）を描き、これに沿って関連施策を記載
附属書：本戦略の背景にある基礎的情報
<ul style="list-style-type: none"> ・30by30ロードマップ、生物多様性や生態系サービス、ランドデザイン等

次期生物多様性国家戦略の構造

本戦略の背景
・世界的潮流 ・位置づけ・役割
第1部：戦略
第1章 生物多様性・生態系サービスの現状と課題
第1節 世界の現状と動向 第2節 我が国の現状と動向 第3節 生物多様性国家戦略で取り組むべき課題
第2章 本国家戦略の目指す姿（2050年以降）
第1節 自然共生社会の理念 第2節 目指すべき 自然共生 社会像（長期目標としての2050年ビジョン）
第3章 2030年に向けた目標
第1節 2050年ビジョンの達成に向けた短期目標（2030年ミッション） ・ ネイチャーポジティブ の実現：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる
第2節 取組の柱としての5つの基本戦略と個別目標 ・ 5つの基本戦略 ・基本戦略ごとに設定する2030年における目標： あるべき姿 （状態目標）、 なすべき行動 （行動目標）、目標ごとの指標
第4章 本戦略を効果的に実施するための基盤・仕組み
第1節 実施に向けた基本的考え方 第2節 進捗状況の評価及び点検 第3節 多様な主体による取組の進捗状況の把握のための仕組み 第4節 各主体に期待される役割と連携
第2部：行動計画
・5つの基本戦略の下での行動目標ごとに関係省庁の 関連する施策 を網羅的に記載 ・行動目標ごとに現状と課題、 施策の方向性 （必要性）を描き、これに沿って関連施策を記載
附属書：本戦略の背景にある基礎的情報
・30by30ロードマップ、生物多様性や生態系サービス、ランドデザイン等

前段で説明済み

次期生物多様性国家戦略の構造

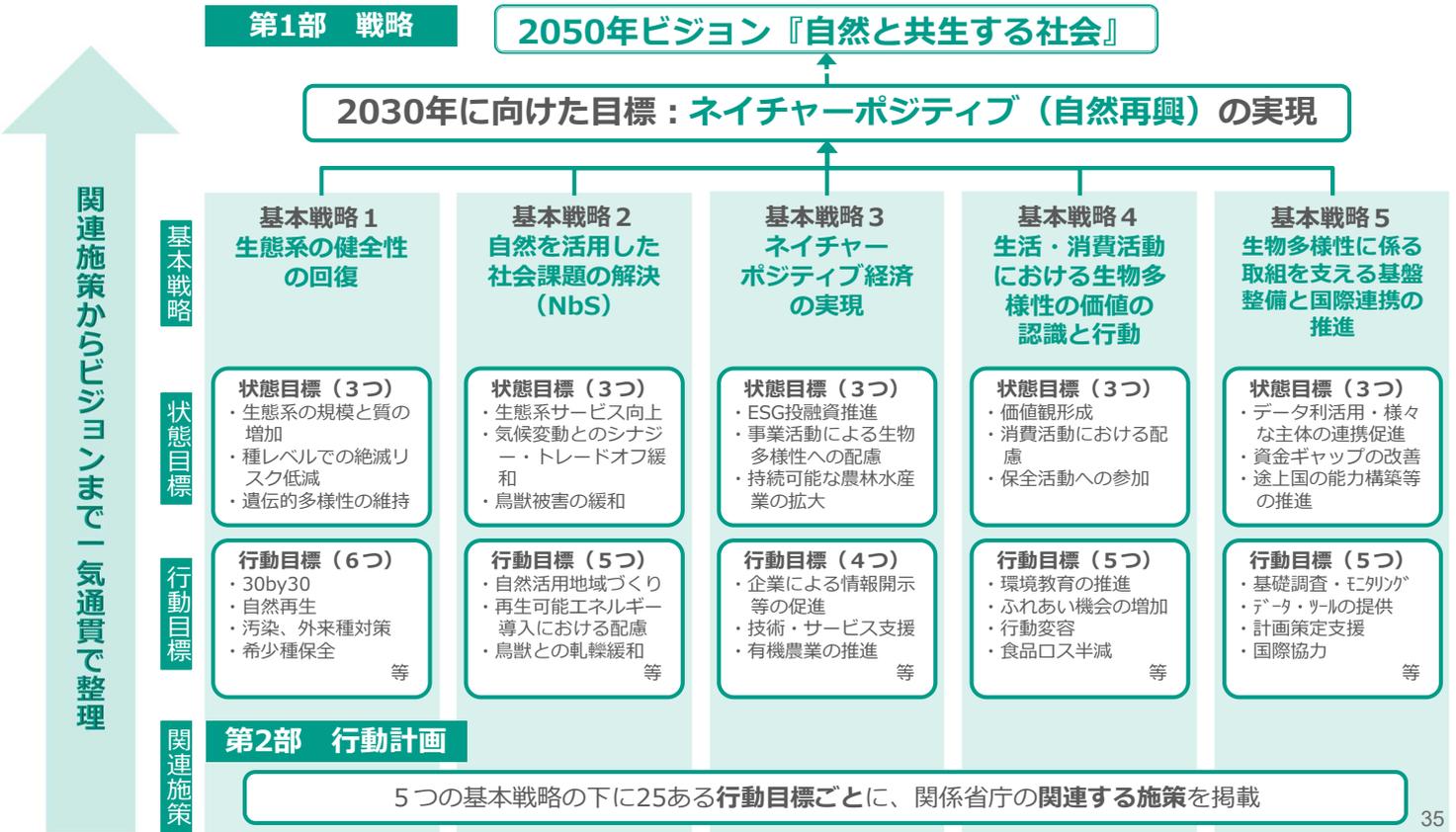
本戦略の背景
・世界的潮流 ・位置づけ・役割
第1部：戦略
第1章 生物多様性・生態系サービスの現状と課題
第1節 世界の現状と動向 第2節 我が国の現状と動向 第3節 生物多様性国家戦略で取り組むべき課題
第2章 本国家戦略の目指す姿（2050年以降）
第1節 自然共生社会の理念 第2節 目指すべき 自然共生 社会像（長期目標としての2050年ビジョン）
第3章 2030年に向けた目標
第1節 2050年ビジョンの達成に向けた短期目標（2030年ミッション） ・ ネイチャーポジティブ の実現：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる
第2節 取組の柱としての5つの基本戦略と個別目標 ・ 5つの基本戦略 ・基本戦略ごとに設定する2030年における目標： あるべき姿 （状態目標）、 なすべき行動 （行動目標）、目標ごとの指標
第4章 本戦略を効果的に実施するための基盤・仕組み
第1節 実施に向けた基本的考え方 第2節 進捗状況の評価及び点検 第3節 多様な主体による取組の進捗状況の把握のための仕組み 第4節 各主体に期待される役割と連携
第2部：行動計画
・5つの基本戦略の下での行動目標ごとに関係省庁の 関連する施策 を網羅的に記載 ・行動目標ごとに現状と課題、 施策の方向性 （必要性）を描き、これに沿って関連施策を記載
附属書：本戦略の背景にある基礎的情報
・30by30ロードマップ、生物多様性や生態系サービス、ランドデザイン等

本戦略の骨格部分

紐付け

次期生物多様性国家戦略案の骨格

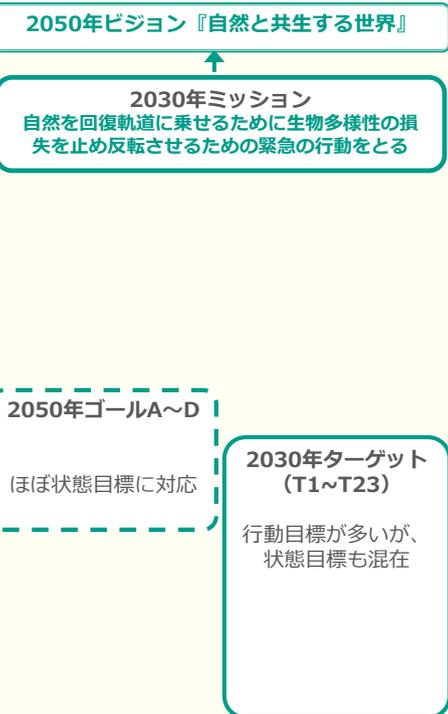
「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、個別施策を各行動目標に紐づけることで、戦略全体を一気通貫で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



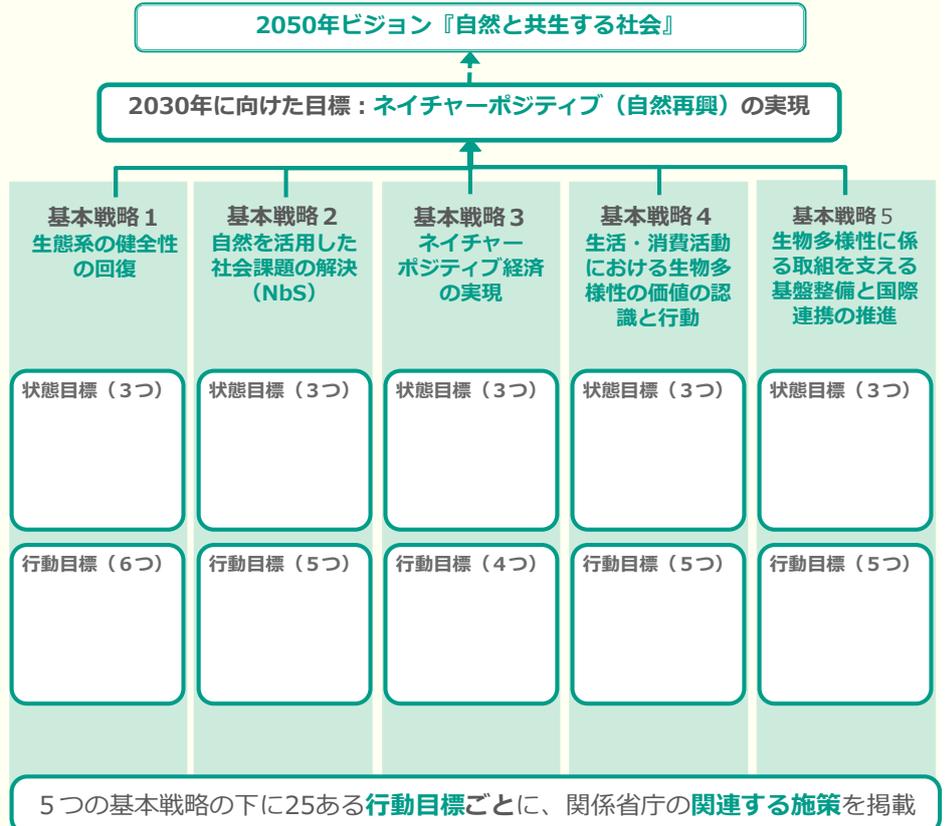
昆明・モンテリオール生物多様性枠組と次期生物多様性国家戦略の対応関係

基本的に新枠組に対応した構造としているが、次期生物多様性国家戦略では状態目標・行動目標を区別し、効果的・効率的な点検・評価・見直しを可能としている

「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」



「次期生物多様性国家戦略（案）」



生態系レベル・種レベル・遺伝子レベルの健全性を確保するために

- 生態系の規模と質の向上
 - 30by30目標の達成、劣化した生態系の再生
- 種レベルの絶滅リスクの低減
 - 汚染の削減、侵略的外来種対策
 - 気候変動による影響の最小化、希少種保全
- 遺伝的多様性の維持

39

30by30目標とは

サーティー バイ サーティー

30 by 30

- 2030年までに陸と海の30%以上を保全する
新たな世界目標



30by30が重要と指摘する国内外の研究報告

- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の33.8%まで拡大が必要
- 日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが3割減少する見込み

など

健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す

様々な効果

- 気候変動：緩和、適応に貢献
- 災害に強く恵み豊かな自然：
国土の安全保障の基盤
- 花粉媒介者：国内で年3300億円の実り
- 森林の栄養：河川を通して海の生産性を向上
- 観光や交流人口の増加などの地域づくり

40

30by30目標の達成に向けて

- 国内の30by30目標達成に向けて、COP15 に先立ち「30by30ロードマップ」を策定
- これを進めるために、有志連合（アライアンス）が発足
- 30by30ロードマップは次期生物多様性国家戦略に組み込む（附属書）

30by30ロードマップのポイント（令和4年4月8日公表）

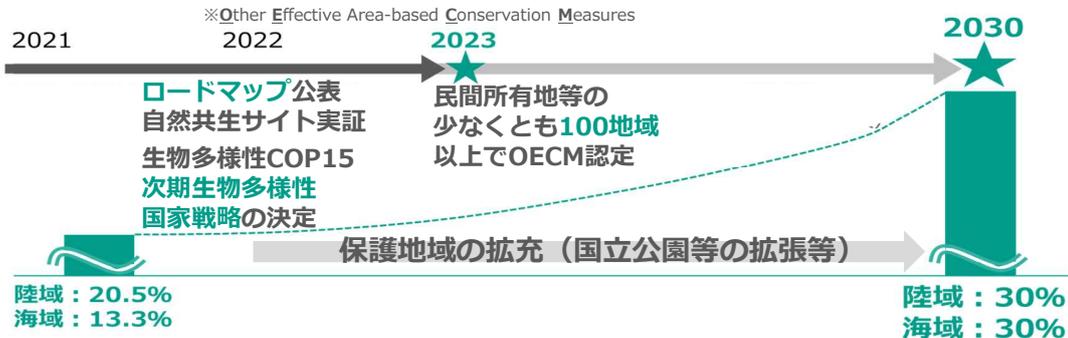
- 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上
- OECM※（保護地域以外の生物多様性保全に貢献している場所（里地里山、企業の水源の森等））の認定により、30%の目標達成と同時に企業価値の向上や交流人口の増加を通じた地域活性化につなげる。



保護地域の拡張（日高山脈）



OECMとなるような里地里山



30by30を進めるための有志連合「生物多様性のための30by30アライアンス」

- 環境省、経団連、NGO等を発起人とし、2022年4月に発足。
- 企業、自治体、NPO法人等、計350者が参加（1月25日現在）
- 自らの所有地や所管地内のOECM登録や保護地域の拡大等を目指す。
（自治体：宮城県、新潟県、兵庫県豊岡市など）
（企業：トヨタ、イオン、パナソニックなど）



30by30アライアンスロゴ



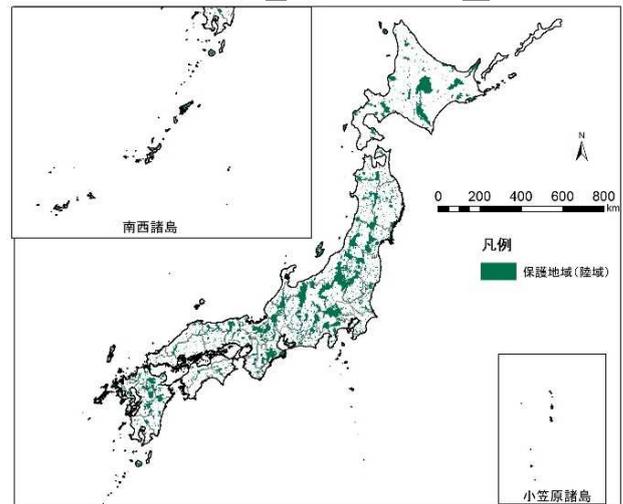
30by30アライアンスサイト

OECMとは

※Other Effective Area-based Conservation Measures

2010年に日本で 生み出された手法 「OECM」

保護地域以外の生物多様性保全に
貢献している場所



- 保護地域以外にも、**里地里山、水源の森、都市の自然**など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献
- 法令によって自然が守られる保護地域ではなく、人びとの生業や民間の自発的な取組によって自然が守られている地域のこと

自然資本を守り社会に活かしていくために

- 生態系サービスの向上
 - 生態系機能の可視化・活用、自然を活かした地域づくり
- 気候変動対策とのシナジー構築・トレードオフ緩和
 - 気候変動緩和・適応への貢献、再エネ導入時の生物多様性への配慮
- 野生鳥獣との適切な距離の確保
 - 軋轢緩和に向けた取組

43

自然を活用した解決策 (NbS)

Nature-based Solutions

自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会課題の解決につなげる考え方

- UNEA決議（2022）では、自然を活用して気候変動や自然災害を含む社会的課題に対応し、**人間の幸福と生物多様性の両方に貢献するもの**と定義
- 自然の有する多機能性を活かす**ことで、生物多様性の喪失、気候変動、自然災害、食糧問題、など複数の**社会課題の同時解決を目指すアプローチ**として注目
- 近年関心がより高まりつつある自然による癒しや人の健康への好影響等の波及効果も期待



Eco-DRR（Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）は、NbSのなかでも**防災・減災**に着目し、災害から人命・財産を守るとともに、攪乱環境の保全により多様な生物を育み、**生物多様性保全との相乗効果をもたらす取組**

命を守る

命を育む

暴露の回避

- 自然災害に対して脆弱な土地の開発を避け、そのような場所の生態系の保全と再生を図る

脆弱性の低減

- 健全な生態系を物理的な緩衝として、危険な自然現象を軽減する
- 暮らしを支える基盤として社会の脆弱性を低減する

生物涵養

- 氾濫や土砂崩れが頻発する攪乱環境を好む希少な生物が多数存在

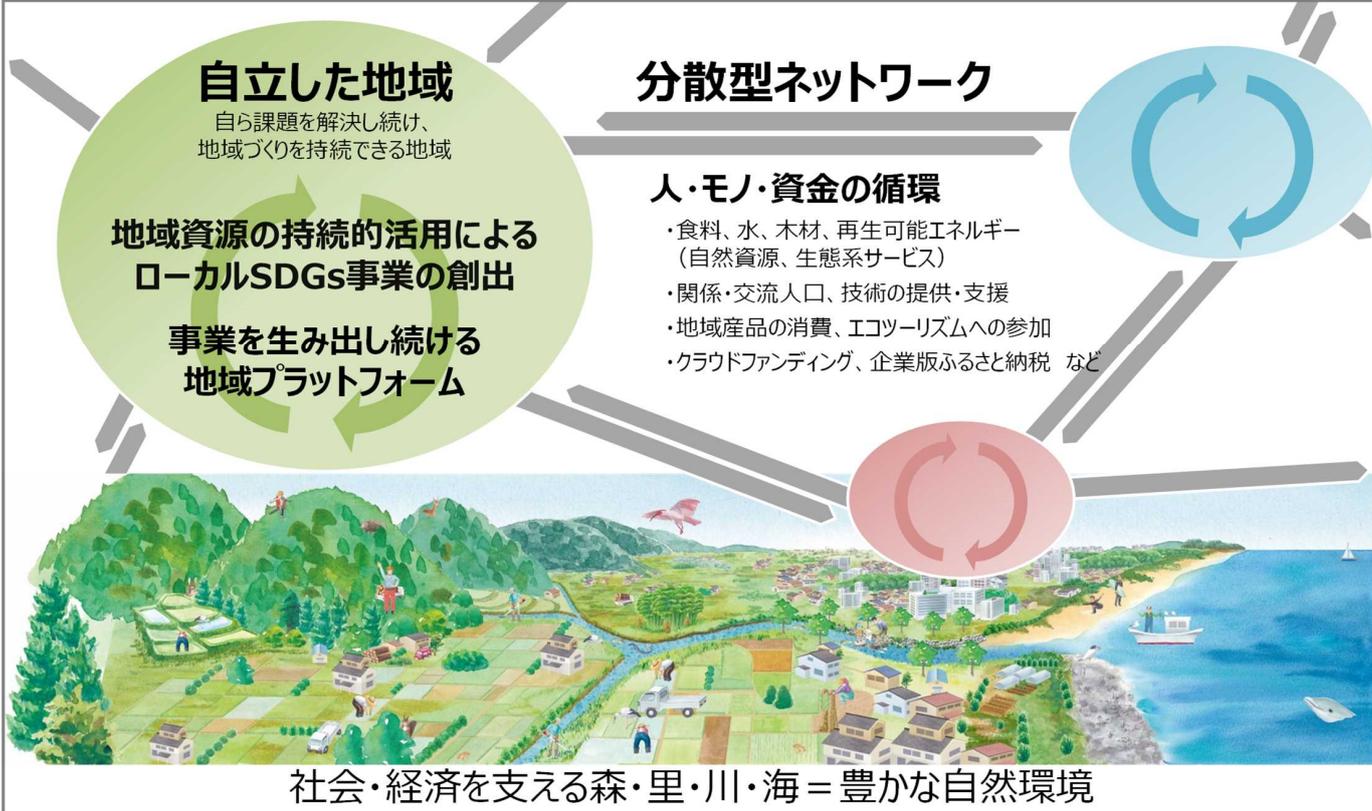
氾濫原に産卵するアユモドギ
(絶滅危惧IA類、国内希少野生動物種)



地域循環共生圏

地域循環共生圏 = 自立・分散型の持続可能な社会

地域の主体性:オーナーシップ 地域内外との協働:パートナーシップ 環境・社会・経済の同時解決



環境・社会・経済課題の同時解決



地域の主体性

(オーナーシップ)

地域の人々が、ワクワク感とやりがいを大切にしながら、主体的に事業を立ち上げ、運営している

協働

(パートナーシップ)

地域内の多様な分野の人による協働、地域外の人とのつながり・支えあいによって、事業を立ち上げ、運営している

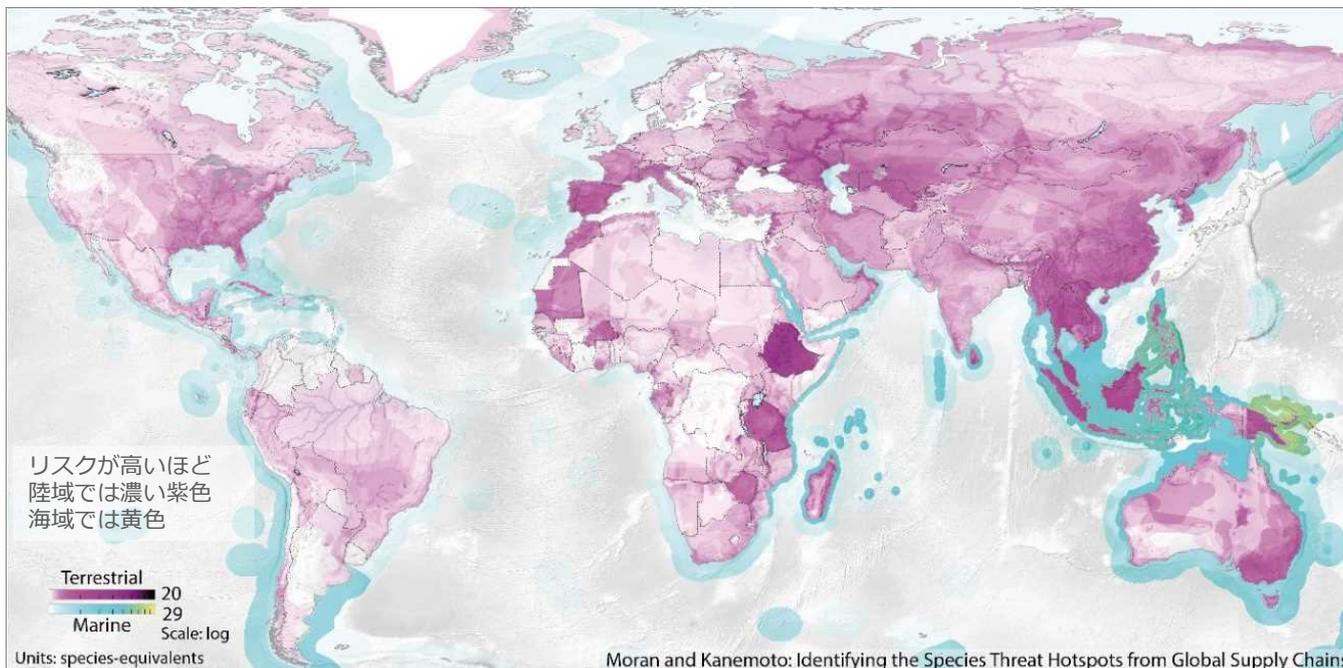
47

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

経済活動を通じた社会変革の実現のために

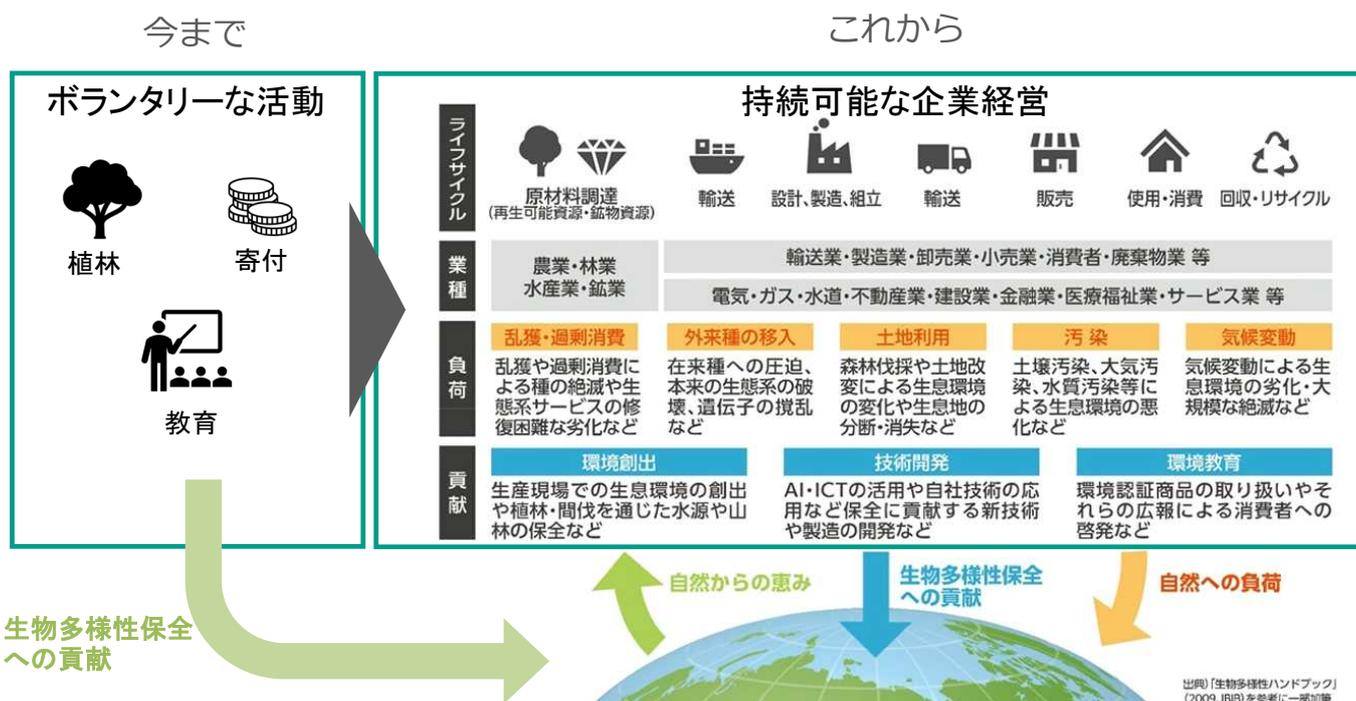
- 生物多様性への適切な資源配分
→ ESG投融資の推進、ABSの実施
生物多様性保全に貢献する技術・サービス支援
- 事業活動による負の影響の低減・正の影響の拡大
→ 事業活動による影響評価・開示の促進
- 持続可能な農林水産業の拡大
→ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減、
化学肥料使用量の低減、有機農業の推進等

日本の消費によって 生物多様性が脅かされているホットスポット



出典：Daniel Moran and Keiichiro Kanemoto : Identifying species threat hotspots from global supply chains, nature ecology & evolution, VOL1, JANUARY 2017

企業に求められる活動



新卒組や国家戦略の実施、ESG投融資を通じた資金確保という観点では、**事業活動（本業）において生物多様性への負荷を低減**していくことが求められる（ボランティアだけしていても評価されない）

■ ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて、「ネイチャーポジティブ経済研究会」を設置。

【主な検討内容（暫定）】

- ・ NP移行による日本での効果（経済効果、雇用効果等）
- ・ NP経済が実現すると生まれるビジネスチャンスの分野、規模
- ・ NP経済の実現のネック
- ・ 各主体の役割
- ・ 気候変動対策とのコベネフィットのある取組の種類、規模

2023年度
ネイチャーポジティブ経済移行戦略
（仮称）策定

● 2022年度
ネイチャーポジティブ影響分析報告

● 2022年3月
研究会設置

国内企業や国際社会への情報発信

【構成案】

- ・ ネイチャーポジティブ経済の定義
- ・ ネイチャーポジティブ経済実現による効果および課題
- ・ 各主体の役割
- ・ 2050年に向けた展望 等

51

基本戦略4 生産・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

一人一人の行動変容を促進し
社会全体で生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるため

- ・ 生物多様性の価値に対する理解の醸成
→ 学校等での環境教育の推進
自然とのふれあいの提供
- ・ 消費行動における生物多様性への配慮
→ 国民の積極的かつ自主的な行動変容の促進
選択の機会の提供、インセンティブの提示
- ・ 地域に根ざした自然環境の保全・再生活動
→ 地域における活動促進

52

消費における生物多様性への配慮



- 食品ロスの削減
- サステナブルファッション
- プラスチック資源循環
- 食育 等

生物多様性に配慮した消費

一人一人の行動変容

生物多様性に対する理解の醸成

環境教育



- ESDの推進
- 指導者養成
- 教育の場の整備 等

自然とのふれあい



- 自然体験活動
- ふれあいの場の整備
- 人と動物の共生 等

伝統文化・地域知の活用



- 食文化の保護・継承
- 自然と暮らしの関わり把握
- 地域間連携 等

社会全体の変革へ

地域社会での取組

地域に根ざした自然保全・再生

個人

地域・コミュニティ

地域間連携

食品ロス削減対策（環境省）

- 自治体等の支援（計画策定支援、対策事例・手引き等）を通して、**地域力を活かした対策**を強化
- 自治体や食品関連事業者等の**地域の関係主体と連携**し、普及啓発のみならず、mottECO、フードドライブ、てまえどり等の具体的な食品ロス削減の行動を通して、**消費者等の行動変容**を促進
- 食品ロス削減に取り組んでもなお発生した食品循環資源のリサイクルも徹底し、**食品廃棄ゼロエリア**を形成

mottECO

mottECO（モッテコ：飲食店での食べ残しを自己責任の範囲で持ち帰る行為）を実践し、得られた知見を元に、その定着と効果的な普及啓発を推進



フードドライブ

家庭で余っている食品を自治体やスーパー等の拠点やイベント会場等で集め、フードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する



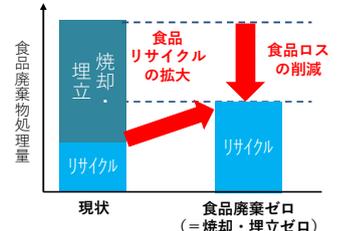
てまえどり

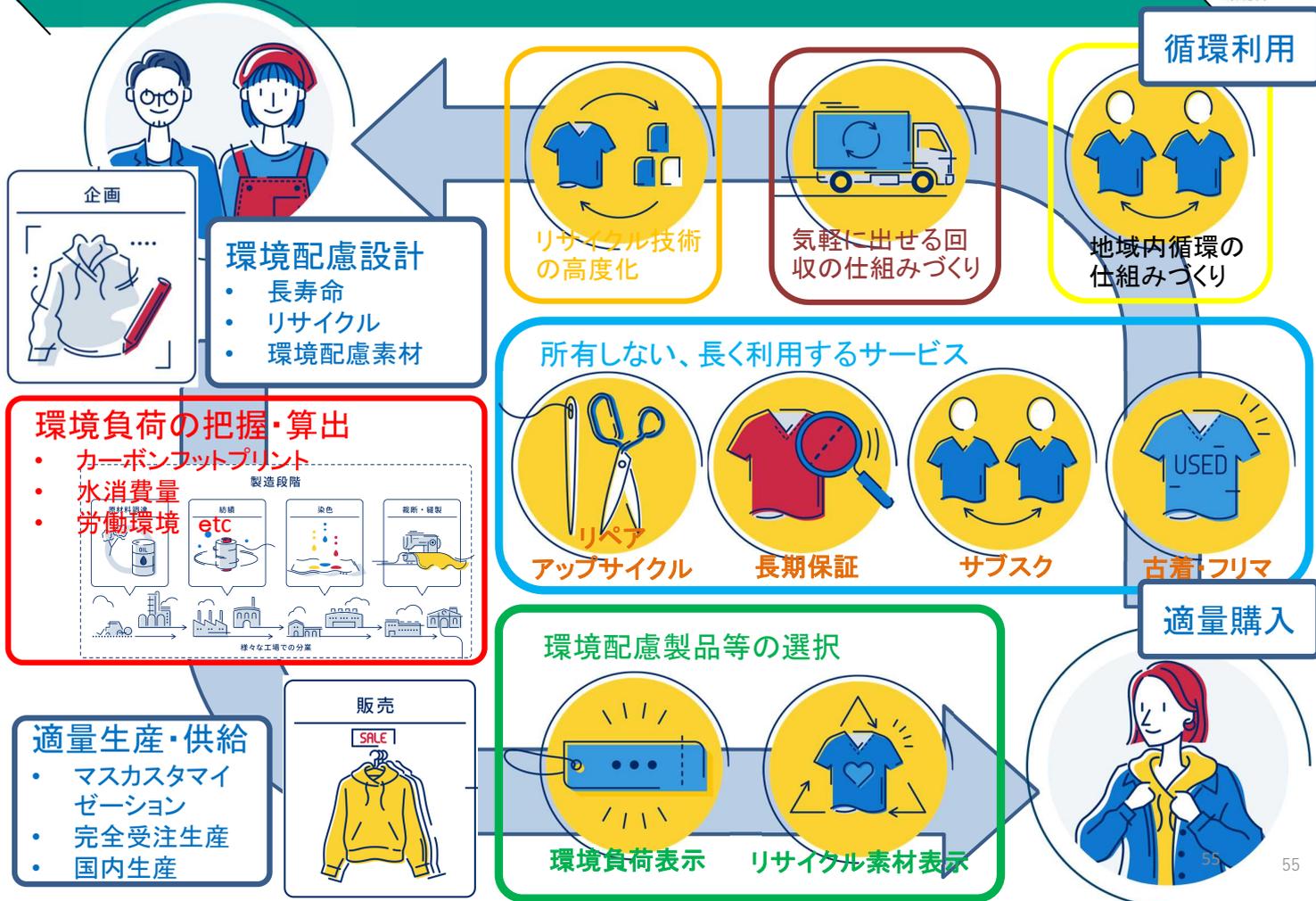
購入後すぐ食べるときは、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ



食品廃棄ゼロエリア

食品ロス削減と食品リサイクルの拡大により食品廃棄ゼロ（焼却・埋立ゼロ）を目指す先行エリアを創出する





55

基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

国内外の生物多様性保全の基盤構築のために

- 生物多様性の情報基盤の整備と連携促進
 - 学術研究の促進
 - 長期的な調査・モニタリングの実施
 - データ発信に係る人材育成・ツール提供
 - 生物多様性地域戦略等の策定支援
- 生物多様性保全のための資金の確保
 - 資源動員の強化、有害なインセンティブの特定等
- 国際協力の推進

● 新技術の例

高精度の衛星画像解析

例) 植生、サンゴ、藻場等の種構成や面積把握

ドローン(UAV)技術

例) ガン・カモ類、シギ・チドリ類の個体数把握

AI 技術

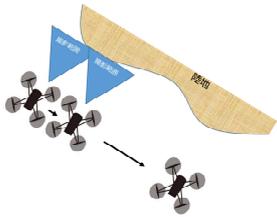
OCR技術

(画像データ等をWordやExcel形式に変換)

環境DNA分析技術

例) 古い文献の電子データ化(可動化)による情報整理

例) 魚類等の水生生物の生息情報の取得



今後の技術の進展に合わせ、各調査に合わせた技術の導入(併用)により、その時代のニーズに対応

環境DNA分析技術

基本的な分析フロー等

- ・粘膜や排泄物由来のDNAが環境中に放出
- ・一定の期間分解されず、低濃度で存在

- ・サンプルとして、DNAを含む水を採取
- ・濾過等の前処理をし、ラボへ移送

- ・PCR(ポリメラーゼ連鎖反応)装置でDNAを複製、分析しやすいよう数を増やす
- ・同時に多種を取り扱う技術も進展

AGCCTGACG
ATTGAATCC
CAG

既知の配列

- AGCCTGAC.....
- AGCTCGAC.....
- GGCTAGAC.....
- CGCTTAGC.....

- ・シーケンサーでDNAの塩基配列を読取
- ・既知の種別の配列と照合 → 同定
- ・同時に多種を取り扱う技術も進展

少量の水から、生息している生物の種を把握!

【特徴】

◆低コスト・効率的

- ・ベテラン調査員派遣費用 > 短時間で多数の採水 + ラボ分析費用
- ・複数かつ精度の高い生物情報を同取得、分析の速効性

◆高精度

- ・捕獲等調査では取りこぼしていた種の検出

◆非破壊性

- ・希少種を殺損傷しない、生息地を荒らさない

次期生物多様性国家戦略の構造

本戦略の背景	
<ul style="list-style-type: none"> ・世界的潮流 ・位置づけ・役割 	
第1部：戦略	
第1章 生物多様性・生態系サービスの現状と課題	
第1節	世界の現状と動向
第2節	我が国の現状と動向
第3節	生物多様性国家戦略で取り組むべき課題
第2章 本国家戦略の目指す姿（2050年以降）	
第1節	自然共生社会の理念
第2節	目指すべき 自然共生 社会像（長期目標としての2050年ビジョン）
第3章 2030年に向けた目標	
第1節	2050年ビジョンの達成に向けた短期目標（2030年ミッション）
<ul style="list-style-type: none"> ・ネイチャーポジティブの実現：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる 	
第2節	取組の柱としての5つの基本戦略と個別目標
<ul style="list-style-type: none"> ・5つの基本戦略 ・基本戦略ごとに設定する2030年における目標： あるべき姿（状態目標）、なすべき行動（行動目標）、目標ごとの指標 	
第4章 本戦略を効果的に実施するための基盤・仕組み	
第1節	実施に向けた基本的考え方
第2節	進捗状況の評価及び点検
第3節	多様な主体による取組の進捗状況の把握のための仕組み
第4節	各主体に期待される役割と連携
第2部：行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・5つの基本戦略の下での行動目標ごとに関係省庁の関連する施策を網羅的に記載 ・行動目標ごとに現状と課題、施策の方向性（必要性）を描き、これに沿って関連施策を記載 	
附属書：本戦略の背景にある基礎的情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・30by30ロードマップ、生物多様性や生態系サービス、ランドデザイン等 	

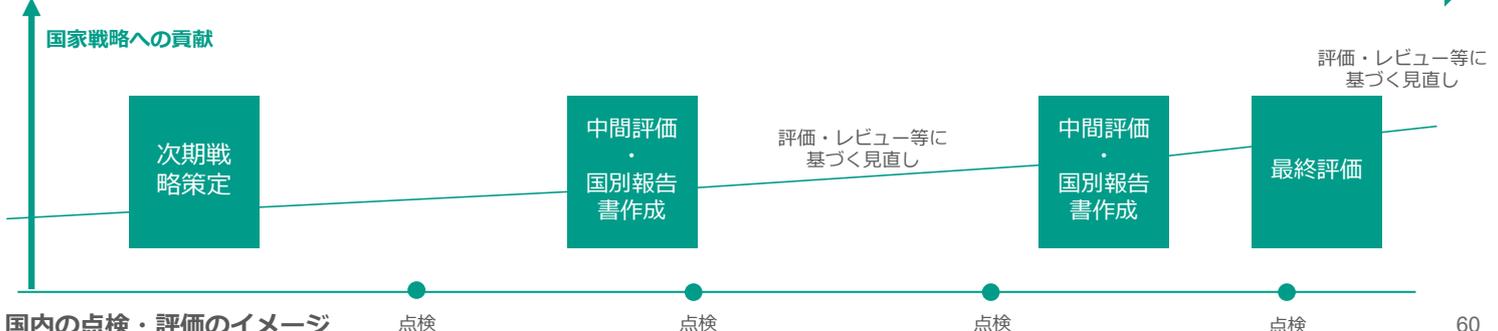
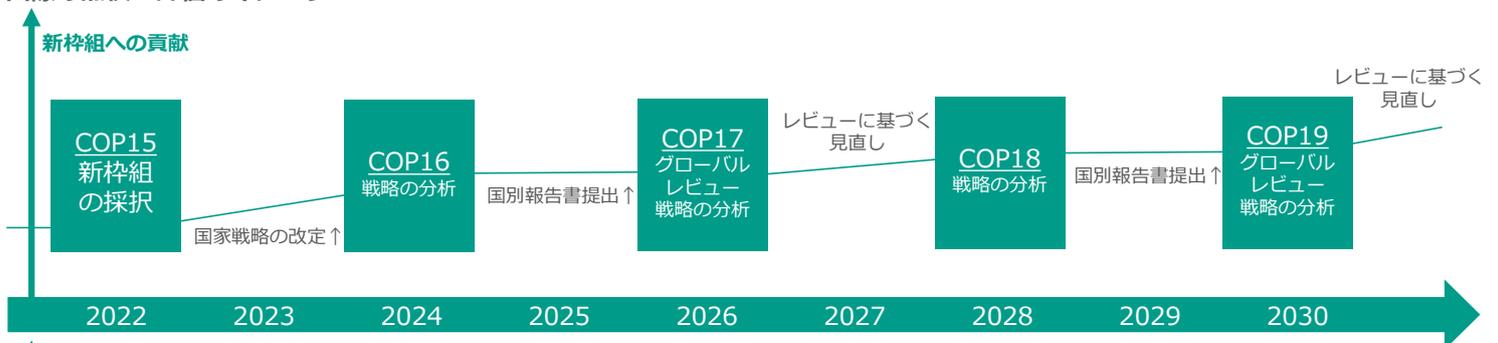
本戦略全体を
どう動かすか
どう波及させるか

次期生物多様性国家戦略の点検・評価

昆明・モンリオール生物多様性枠組のレビューメカニズムを踏まえ、次期生物多様性国家戦略では、以下のとおり対応

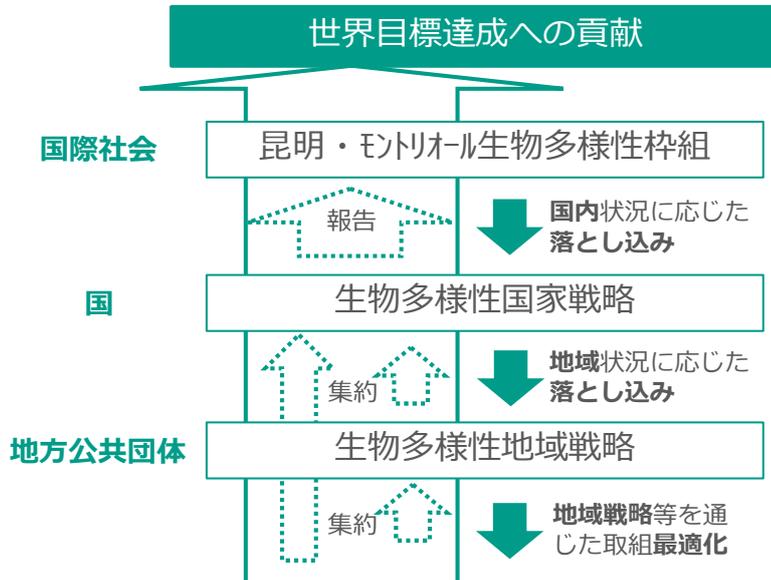
- ✓ 国別目標である「**状態目標・行動目標**」の達成状況を測る**指標**を設定
- ✓ 指標や関連施策の定期的な**点検**（2年に1度を基本）や本戦略の**評価**を実施
- ✓ 必要に応じて**指標や関連施策の更新や追加等の見直し**を実施

国際的点検・評価のイメージ



次期生物多様性国家戦略の着実な実施

- ・ 昆明・モンリオール生物多様性枠組及び次期国家戦略の目標達成には、国、地方公共団体、民間、個人の力の結集が必要。**世界目標から地域目標まで整合・一貫した取組が重要。**
- ・ その上で、地域の生物多様性の特徴や社会的条件を踏まえた**独自性のある戦略策定が重要**
- ・ そのために、地域における取組を担う**地方公共団体や地域の民間企業・団体の役割は大きい。**

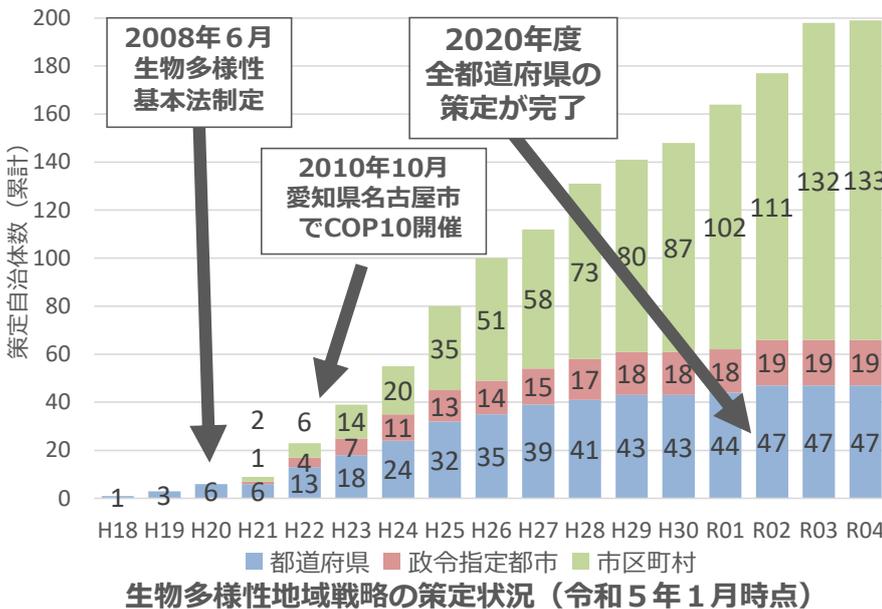


地域のニーズに基づく多様な主体の取組促進

国家戦略の推進、さらには世界目標達成のためには、**地方公共団体や企業等**が連携して地域の実情に即した取組を進めていただくことが重要

生物多様性地域戦略策定の促進

自治体に地域戦略を策定・改定し、次期国家戦略を踏まえた地域目標を設定いただけるよう、「**生物多様性地域戦略策定の手引き**」の改定や**技術支援等**を通じ自治体の伴走支援を行っていく。



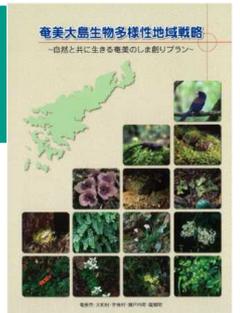
～策定自治体数～

- 47都道府県 (100%)
- 19政令市 (全体の95%)
- 133市区町村 (全体の約8% 政令指定都市を除く)

各地の地域戦略

奄美大島生物多様性地域戦略
～自然と共に生きる奄美のしま創りプラン～

※5市町村の共同策定事例

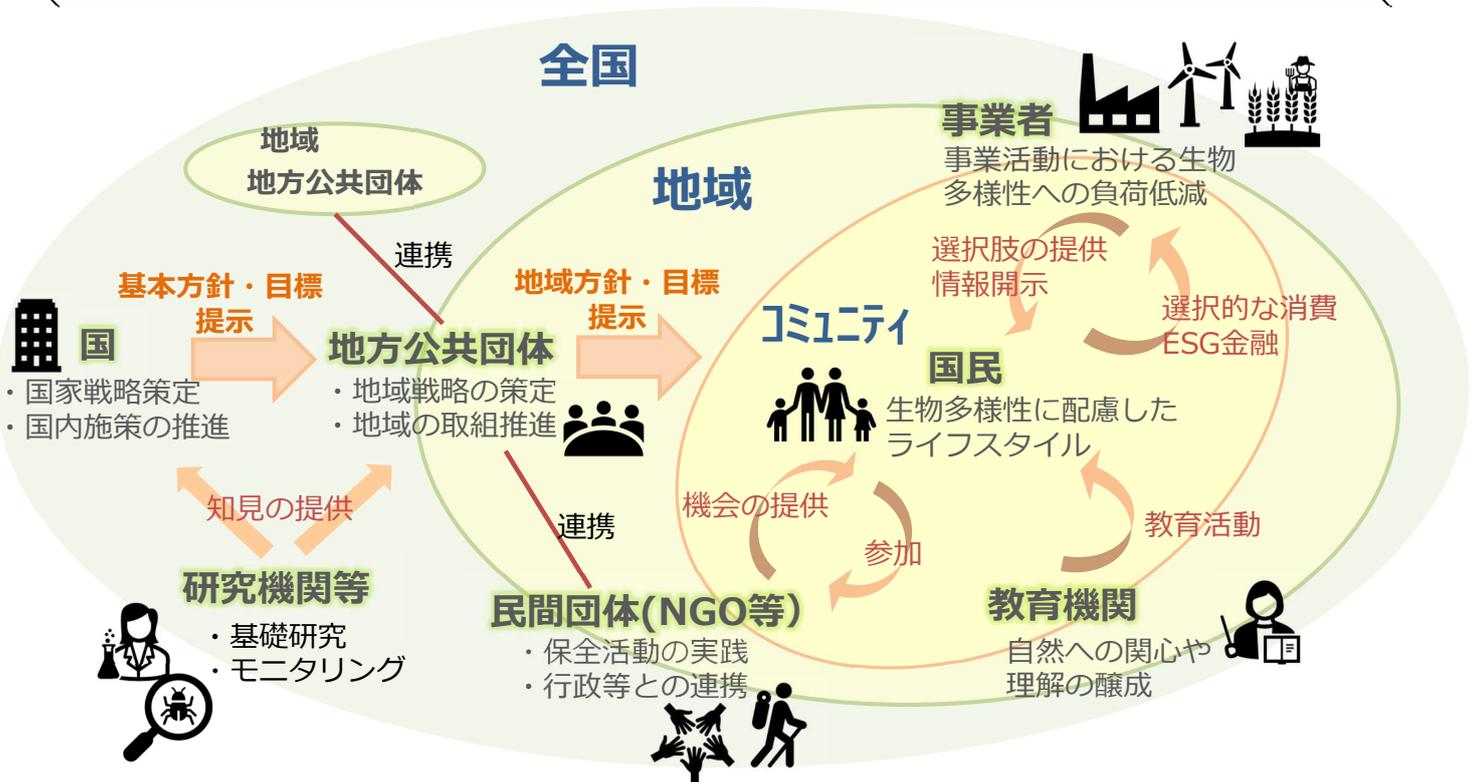


いすみ生物多様性戦略
生物多様性豊かな地域づくり 里山里海を守り伝える人づくり

※単独の計画としての策定事例



環境基本計画や緑の基本計画との統合的な策定事例も増えてきており、複数の市町村が共同して策定する事例も見られる



生物多様性の保全是国だけで取り組めるものではなく、
様々な主体の取組と連携が不可欠

本日の説明内容

- 生物多様性とは
- 世界と日本の生物多様性の現状
- 生物多様性条約と生物多様性国家戦略
- 次期生物多様性国家戦略（案）について
- その他

- 1月30日～2月28日 パブリックコメント
- 2月8日～2月22日 地方説明会（全国8箇所）

（パブリックコメント結果等を踏まえた修正作業）

- 3月13日 第46回中央環境審議会自然環境部会及び第7回生物多様性国家戦略小委員会 合同開催
- 3月中 閣議決定

65

パブリックコメントに当たっての留意事項

- e-GOV又は郵送での意見提出をお願いします
- 電話や匿名での意見は受け付けていません
- いただいた意見への個別の回答は行いません
- 意見中に個人情報等が含まれる場合は、公表時に当該箇所を伏せる場合があります
- 締切（2月28日必着）までに到着しなかった意見は無効となりますので、郵送により提出される方は特にご注意ください

資料はこちら→

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=P_CMMSTDETAIL&id=195220059&Mode=0



66

参考資料:「自然共生サイト」について

「自然共生サイト」の認定



- 国立公園等の既存の保護地域に加えて、民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域（企業緑地、里地里山、都市の緑地）を、環境省が「自然共生サイト」に認定する仕組みを構築中。2023年度から認定を開始。
- 認定地は、保護地域との重複を除き、環境省がOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）として国際データベースに登録することで、COP15で決定された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に直接貢献していることを示すことができる。

OECMのイメージ

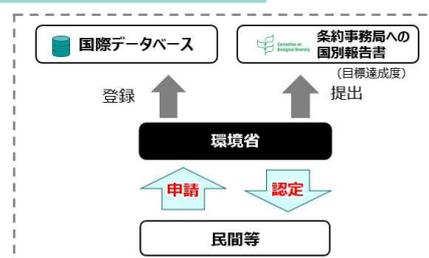


保護地域以外にも、**里地里山、水源の森、都市の自然**など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献している

実証事業の実施

- 2022年度に、アライアンス参加者の協力を得て、自然共生サイト認定の仕組みを試行する実証事業を実施
- 2023年中に少なくとも**100カ所**以上で認定

認定スキームのイメージ



環境省が自然共生サイトに認定。保護地域との重複を除き、OECM国際データベースに登録

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず「**自然共生サイト**」に認定。
- 「自然共生サイト」に認定された区域のうち、**保護地域との重複を除いた区域**を「**OECM**」として登録。



69

<正式運用スケジュール (予定) >

- 令和5年4月から開始。
- 令和5年度は前期（4月～）、後期（8・9月頃～）の2回実施。
- 認定プロセスは 試行後期で実施したプロセスを基本とする。
○（第2回 OECMの設定・管理の推進に関する検討会 資料2-1 スライド12～参照）
- 認定後は、5年を目途に状況の確認（点検）を想定。
- 認定者は、30by30アライアンスメンバーにもなっていていただくことを想定。

当面は国直轄で運用しながら、課題点を洗い出し、より効率的・効果的な仕組みになるよう改善を図っていく予定。

70

自然共生サイト認定の試行（R4前期）参加サイト



No.	サイト名	所在地	協力者
1	史春林業生花の森	北海道	一般財団法人 史春森林財団
2	出光興産株式会社 北海道製油所	北海道	出光興産株式会社
3	マテリアルの森 手稲山林	北海道	三菱マテリアル株式会社
4	つくばこどもの森保育園	茨城県	社会福祉法人花畑福祉会
5	サンデンフォレスト	群馬県	サンデン株式会社
6	NEC我孫子事業場（四つ池）	千葉県	日本電気株式会社
7	清水建設「再生の社」	東京都	清水建設株式会社
8	三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館	東京都	三井住友海上火災保険株式会社
9	あさひ・いのちの森	静岡県	旭化成株式会社 旭化成ホームズ株式会社
10	富士通沼津工場	静岡県	富士通株式会社
11	日本製紙 鳳凰社有林	山梨県	日本製紙株式会社
12	ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社幸田サイト	愛知県	ソニーグループ株式会社
13	パナソニック 草津工場「共存の森」	滋賀県	パナソニック株式会社
14	三井物産の森/京都 清滝山林	京都府	三井物産株式会社
15	阪南セブンの海の森	大阪府	一般財団法人 セブン-イレブン 記念財団
16	サントリー天然水の森 西脇門柳山	兵庫県	サントリーホールディングス株式会社
17	御代島	愛媛県	住友化学株式会社
18	橋本山林（経済性と環境性を高い次元で両立させる自伐林業による多間伐施業の森）	徳島県	特定非営利活動法人 持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会
19	王子の森/木屋ヶ内山林	高知県	王子ホールディングス株式会社
20	アサヒの森 甲野村山	広島県	アサヒグループホールディングス株式会社
21	明治グループ自然保全区 くまもと こもれびの森	熊本県	明治ホールディングス株式会社
22	Present Tree inくまもと山都	熊本県	認定特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所、下田美鈴、山都町、緑川森林組合
23	水源涵養林地 大船山林56 林班	大分県	九州電力株式会社

71

自然共生サイト認定の試行（R4後期）参加サイト



No.	サイト名	所在地	協力者
1	北海道大学雨龍研究林	北海道	国立大学法人北海道大学
2	渡邊野鳥保護区フレシマ	北海道	公益財団法人日本野鳥の会
3	積水メディカル岩手工場	岩手県	積水化学工業株式会社
4	鹿島建設 日影山林・ボナリ山林	福島県	鹿島建設株式会社
5	つくば生きもの緑地 in 国立環境研究所	茨城県	国立研究開発法人国立環境研究所
6	所さんの目がテン！かがくの里	茨城県	日本テレビ放送網株式会社
7	凸版印刷株式会社総合研究所	埼玉県	凸版印刷株式会社総合研究所
8	飯能・西武の森	埼玉県	西武鉄道株式会社
9	竹中工務店 技術研究所 調の森 SHI-RA-BE®	千葉県	株式会社竹中工務店
10	八王子市長池公園	東京都	NPOフュージョン長池
11	大日本印刷株式会社 市谷の社	東京都	大日本印刷株式会社
12	長谷工テクニカルセンター	東京都	株式会社長谷工コーポレーション
13	大手町タワー	東京都	東京建物株式会社
14	下丸子の森	東京都	キヤノン株式会社
15	日立製作所国分寺サイト 協創の森	東京都	株式会社日立製作所
16	野比かがみ田緑地	神奈川県	横須賀市
17	E N E O S株式会社 根岸製油所 中央緑地	神奈川県	E N E O S株式会社
18	YKKセンターパーク ふるさとの森	富山県	YKK株式会社
19	柞の森（クヌギ植林地）	石川県	株式会社ノトハイソ
20	シャトー・メルシャン 梔子ヴィンヤード	長野県	キリンホールディングス株式会社
21	リコーえなの森	岐阜県	株式会社リコー
22	麻機遊水地	静岡県	静岡市
23	積水樹脂滋賀工場 生物多様性保全エリア	滋賀県	積水樹脂株式会社
24	奥びわ湖・山門水源の森	滋賀県	山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会
25	武田薬品工業株式会社京都薬用植物園内の樹木園	京都府	武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園
26	エスペックパンビの里	兵庫県	エスペック株式会社
27	神戸の里山林・棚田・ため池	兵庫県	神戸市
28	南部町の里地里山ヒオトープ	鳥取県	一般社団法人里山生物多様性プロジェクト
29	結の森	高知県	コクヨ株式会社
30	「四国山地緑の回廊」の連携に係る協定の対象森林（仮）	高知県	三菱商事株式会社
31	北九州市響灘ヒオトープ	福岡県	北九州市
32	トラヤマの社 貝口 スス山	長崎県	ツシモリビト協議会
33	アマミノクロウサギ・トラスト 3号地	鹿児島県	公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会

72

30by30をみんなで進めていくための有志連合

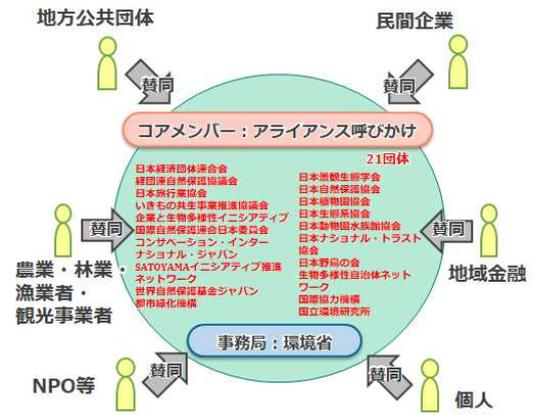
- 環境省を含めた産民官21団体をコアメンバーとする「**生物多様性のための30by30アライアンス**」を2022年4月に発足。企業、自治体、NPO法人等、計350者が参加。（2023年1月25日現在）
- 自らの所有地や所管地内のOECM登録や保護地域の拡大を目指す／そうした取組を応援するなど、30by30の実現に向けた行動をとる仲間たちの集まり。

参加方法とその効果

- 参加希望者は、自ら行おうとする取組を事務局に登録（※随時受付）
- 参加による効果は以下の通り。

- 参加者をWebサイト上に掲載し、その取組を発信
- 自然共生サイト（仮称）の申請を支援
- ロゴマークを使って取組をPR 等

＜アライアンスの全体構造イメージ＞



30by30アライアンスロゴ

モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住む生きもの、さらには都市や舟など人々の生業を配置。

カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、顔の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。



30by30アライアンスサイト

- ・参加者一覧を掲載
- ・自らの取組を掲載可能
- ・将来的にはマッチング機能も検討

